職場における熱中症予防対策の徹底を要請しました！

熱中症予防対策 **「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」**（５月１日～９月30日）の重点取組期間である７月を前に、県内各団体に対して職場における熱中症予防対策を要請しました。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 佐賀県支部（佐賀市高木瀬西）

【写真左： 和田労働基準部長、写真右：陸上貨物運送事業労働災害防止協会佐賀県支部 石橋支部長代理】

林業・木材製造業労働災害防止協会 佐賀県支部（佐賀市本庄町）

【写真左：和田労働基準部長、写真右：林業・木材製造業労働災害防止協会佐賀県支部 奈良﨑事務局長】

佐賀労働局では、引き続き県内各団体へ
「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」（５月１日～９月30日）
期間に、県内各団体に対して職場における熱中症予防対策を要請します。